

令和 7 年度

第 3 回草津市地域福祉推進市民委員会 会議録

■日時：

令和 7 年 9 月 12 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分

■場所：

行政委員会室

■出席委員：

小田巻委員、清水委員、栗津委員、三上委員、山口委員、野口委員、田淵委員、
山本委員、柴田委員、涌井委員、新木委員、岡田委員、水谷委員

■欠席委員：

村上委員、高山委員

■事務局：

【健康福祉部】黒川部長、板垣理事、宮嶋総括副部長、小川副部長、松尾副部長

【健康福祉政策課】中瀬課長、岡田課長補佐、増田専門員

【人とからしのサポートセンター】田中所長、中川課長補佐、黒川副係長

【長寿いきがい課】田中課長補佐

【障害福祉課】山元係長

【草津市社会福祉協議会】馬場グループ長

■傍聴者： なし

1. 開会

【事務局】

<傍聴者の報告>

<新委員の紹介>

<会議成立の報告>

2. 報告

1) 第 5 期草津市地域福祉計画策定にかかるワークショップについて

【委員長】

本日は、議事に入る前に事務局より報告がございます。次第 2 の報告です。

8 月 4 日に開催されました「第 5 期草津市地域福祉計画策定に関するワークショップについて」事務局より報告をお願いします。

【事務局】

(資料1について説明)

【委員長】

ありがとうございました。8月に開催されたワークショップについての報告でした。

3. 議事

【委員長】

それでは次に次第3の議事に入ります。本日審議いただく議題は1件です。「第5期草津市地域福祉計画（素案）」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料2、3について説明)

【委員長】

ただ今の説明について、皆様からご意見、ご質問はありますか。

【委員】

資料2の69ページ下の、地域に根ざした相談業務の充実についてですが、隣保館が何かわからない人もいると思うので、できれば「地域に根ざした人権と福祉の拠点として、隣保館における相談業務の充実を図ります。」というところを「地域に根ざした人権と福祉の拠点として、相談者に寄り添いながら、関係機関等と連携した相談支援を行います。」に修正いただきたい。

また、草津市には隣保館が4館あるが、それぞれの施設の名称も記載していただきたい。合わせて、「重層的支援体制整備事業（＝「重層」）」に含まれるよう検討願いたい。

【事務局】

計画の最後に用語解説を付ける予定ですが、その中で個々の施設名を記載するかどうかを検討します。

「重層的支援体制整備事業」に関しては、社会福祉法第106条の4第2項に該当する「包括的相談支援事業」に関する内容と、現在、「重層的支援体制整備事業」を実施している中で、併任人事を行っている市の部署の相談業務を対象としておりますことから、隣保館での相談業務に関しては、大変重要な業務であると認識していますが、実施計画において、「重層」のフレームには該当しませんのでご理解願います。

【委員】

再検討をお願いします。

【事務局】

いただいたご意見について、関係課と調整します。

【委員長】

市民が理解しやすいように解説を付けるということです。「重層」についてもご意見をいただきましたので、事務局で関係課との調整をお願いします。

他にありますか。

【委員】

「孤独・孤立対策の推進」のところに関連してですが、ひと月程前に私の町内で、55歳の引きこもりの男性が亡くなっているのが発見されました。こどもなら児童委員、また、高齢者なら民生委員が様子を確認されることが多いと思いますが、その年齢層の引きこもりの人は把握が難しいです。私の学区でも最近近所付き合いも薄く、これからそういう事例が増えることを危惧しています。市ではこういった対策をとっているのかお聞きしたいです。計画に書いていることでは足りないと思います。

【事務局】

市の様々な部署で引きこもりについての相談とサポートを行っており、相談の数や情報については、人とくらしのサポートセンターにおいて把握しておりますが、一人暮らしで他者との関係が薄いと相談につながることも難しいため、相談窓口の周知に努めており、1人でも多くの人を救えるよう、地域の皆様とも情報共有していきたいと考えています。心配な方がいたら、人とくらしのサポートセンターにご相談いただければありがたいです。

【委員】

今の件ですが、私の町内会では、月に一度の広報の回覧が止まると、次の人が異変に気付いたり、民生委員以外でも、昔から住んでおられる方が、見守り訪問をされています。50代の方は、勤めていれば職場が異変に気付くことができますが、そうでない人は、町内会で把握することからスタートだと思います。

【委員長】

ありがとうございます。その場合、町内会に加入するということが大事となりますが、現状、加入者が減っていますので、その点での難しさもあります。

他、ありますか。

【委員】

私は民生委員もしていますが、一人暮らしやひきこもりの人については、様子のわからないところは町内会や近所の人に聞いて、それを人とくらしのサポートセンターに報告したことがあります。高齢の両親と50歳代のひきこもりの人がいる家庭ですが、人とくらしのサポートセンターから1、2か月に一度電話をしたり、一緒に訪問し話をしてくれたり、今後のことなどもよく考えて下さるのでとてもありがたいです。

知らないうちに亡くなっているケースもありますが、それを防ぐには互いに連携をとることが大事だと思います。町内会に入らない人も増えていますが、安心して暮らすためには、普段から気になることを話し合うことが重要だと思います。

【委員長】

ありがとうございます。ご意見を色々いただいておりますが、まずは素案について、ご提案やご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

【委員】

資料に「アウトリーチ支援事業」とか「参加支援事業」がありますが、相談先を記載してもらえるとわかりやすいと思いますがどうですか。

【事務局】

地域福祉計画については、高齢、障害、こども等様々な福祉の分野について共通する方向性等を示して体系化することが目的ですが、本計画に相談先を掲載することについては検討してみたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。市民の意見を求めるなら、そういう記述も必要だと思います。

【委員】

先ほどの一人暮らしは、40 ページの 1 から 14 番のどこになりますか。

【事務局】

40 ページは実施体制で相談窓口の一覧ではありませんので、一人暮らしやひきこもりという表記はありませんが、7 番の「生活困窮に関すること」に含まれるものもあります。

【委員】

今後そういうことは増えると思うので、人とくらしのサポートセンターで扱うのであれば、「生活困窮と一人暮らし支援」などと明記したほうがよいのではないかと思います。

【事務局】

先程申し上げました、相談先の一覧の中で検討します。

【委員長】

他にありますか。

【委員】

複数あります。1 つ目は、5 ページの図で、連携の矢印が地域福祉計画から地域福祉活動計画と住民福祉活動計画に伸びていますが、連携であれば矢印は一方向ではなくて両方向になると思うので検討いただきたい。

2 つ目は、19 ページに個人アンケートとしてまとめられていますが、団体アンケートとしてまとめられているものはありません。28 ページからが団体アンケートと思われるので、それぞれわかるように修正をお願いします。また、団体の方を「回答者数」と表記するか「回答団体数」とするかも検討いただいた方がいいかと思います。17 ページは「回答者(団体)」と表記しているので、統一したほうが良いと思います。

3 つ目は、39 ページの草津市重層的支援体制整備事業のイメージ図ですが、厚生労働省のイメージ図と比較すると少し見にくいように思います。イメージ図というのはわかりやすくするためのものなので、これでは伝わらないのではないかと思います。

最後に、72 ページの表の 2 つ目の、ひきこもりに関する相談支援の充実で、「相談者に寄り添いながら」と書かれていますが、相談をしてくる方は本人に限らないと思うので、当事者という表記にした方がよいのではないかと思います。

【事務局】

1点目の地域福祉活動計画との連携の矢印についてはご指摘のとおり修正いたします。

2点目のアンケート調査についてですが、個人アンケートが27ページまでで、28ページからは団体アンケートですが、タイトルが抜けておりますので、「団体アンケート」と追記します。

3点目の重層のイメージ図につきましては修正を検討します。

最後の「相談者」ですが、相談者というのは、家族の場合もあり、ご本人の場合もあります。家族・親族の方と相談を続けているという場合もあるので、ご本人つまり当事者だけではないのでこのような表記にしています。

【委員】

わかりました。海外の場合だと、少なくとも本人の同意がないと相談支援を継続できないということもあるので、先ほど委員の皆様の話では、今後も周りの方からの相談があると思うので、そういう意味でということであれば、承知しました。

【委員長】。

よろしいですか。他にありますか。

【委員】

医師会が関係する在宅医療や介護連携とか、学区の医療福祉を考える会議に医師会からも出ている中で考えるのは、こういった取り組みの中でいくつかに重なってくる形になると思うので、災害時などにつなぎ合わせる形でやっていけたらということです。災害時の計画が、市と医師会の方であまりきちんとできていないので、それをこれから進めていきたいと思います。この計画の中に入れるのは難しいとは思いますが。

【委員】

一番問題になっているのは、高齢者や障害者で移動が困難な方が、タクシーを呼ぼうとしても断られることが多いということです。入院患者の親族が見舞いに行けず、行けた時には亡くなっていたということもありました。移動手段の問題はこれから真剣に考えなければならないと思います。民生委員もボランティアドライバーという形で参加できないかとも考えますが、事故が起こった場合のことを考えると積極的に応募できないという方もいます。送迎バスやドライバーを抱えている福祉事業所と連携することも検討してもいいと思います。事故の場合は個人でなく事業所が責任を負う形だと、ハードルが下がるのではないかと思います。62ページに「高齢者・障害者の移動支援」と書いてありますが、市社協が実施する車両の貸し出しだけでは、地域の困難な状況は解決できないと思うので、事業所との連携ができれば少しは良くなると思いますが、どうでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。タクシーについては人手不足で呼んでも中々来ないのが現状です。そういう中で、福祉タクシーや市社協の貸し出し車両、市内の5学区においては、ボランティアの送迎サービスもあり、そういうものもうまく活用しながら対策できれば

と思いますが、ボランティアの運転手が不足しているのが現状です。

事務局から何かありますか。

【事務局】

高齢者や障害者等の移動手段の確保については非常に難しい面があります。本市は「まめバス」が走っていますが、思うような所を走っていないというご意見をいただくことがあるのが現状だと思いますし、福祉の分野では先ほど話がいったように、一部の地域ではボランティアでの送迎の仕組みを作っていただいています、市が直接実施するのは難しいので、市としては地域の中で生まれた福祉活動に対して支援をするというのが現状です。こうした中で、ご提案のあった福祉事業者との連携というのは、例えば学区の医療福祉を考える会議などで検討していただくことは可能とは考えますが、責任の所在という点では、雇用関係の問題もあり、福祉事業者が実際に協力できるかどうかは不明です。

しかしながら、事業所も交えて地域の課題解決について皆さんで議論していただくことが大事だと思います。

【委員】

高齢の方がすごく多いです。地域包括支援センターにも関わっていただきたいです。

私の学区では地域で困っている一人暮らしの高齢者の通院や買い物に、市社協から車両を借りての送迎事業も始まっています。福祉サービスの訪問時の駐車場問題も解決しています。なので、地域住民の協力が大変大事で、地域力につながると思います。

【委員長】

ありがとうございます。地域包括支援センターの方にボランティアに関わってほしいというお話でした。そのことについて市の方からお願いします。

【事務局】

医療福祉を考える会議では、市社協の生活支援コーディネーターや地域包括支援センターも入って、地域の課題解決に向けて動いていただいています、引き続き連携し地域のために協力したいと思います。

【委員長】

他、いかがですか。

【委員】

9ページに人口推移の表が2つありますが、ご説明では、総人口の推移はだんだん増えているが、下の人口構成比は横ばいだということでした。ただ、私には両方横ばいに見えます。なので、上の図はもう少し増えていることがわかりやすいと思います。

【事務局】

人口が14人万台に到達したということで増加しているという説明をしています、説明の表現については見直しを検討します。

【委員】

41 ページの実施体制の事業名の中の2番「連携推進ネットワーク会議」について「仮称」となっていますが、このまま記載されるのですか。

【事務局】

今の時点では「仮称」ですが、最終の計画書では「仮称」は消える予定です。

【委員】

報告に戻りますが、ワークショップの内容で、意見に情報発信についてのものがありますが、情報発信の仕方とその受け方に課題があると思います。例えば、私自身もこの資料を読んで初めて隣保館のことを知りました。情報発信において、受け手がしっかり情報を受け取れるように、何かテコ入れなどをする予定はありますか。

また、報告の7ページにAI、インフラ整備と書いてありますが、実際AIを使ってどういうふうに発信するか、以前、ホームページでAIチャットボットがあるとは聞きましたが、何か考えはありますか。

【事務局】

今回の計画の中で、特に新たな情報発信の仕組みを作るという記載はありませんが、情報が受け取れず、本来であれば相談を受けられるべき人が受けられていないという状況がありますので、そういった方々に情報を届ける仕組みを考えていく必要があると考えており、そこにデジタル技術を使った工夫ができないか、今後、委員からもご教示いただければありがたいです。市役所は福祉の分野に関わらず、情報発信が得意ではありませんので、民間の動向も見ながら、取り入れるべきところは取り入れるよう努めます。

【委員長】

皆さんにご意見を賜りまして、ありがとうございます。最後に副委員長に総括をお願いしたいと思います。

【副委員長】

具体的なお話も沢山聞けて大変参考になりました。全てを今回の計画に反映することは困難だと思いますが、皆さんが普段感じている問題、関心がこの計画をより充実させていくことに繋がると 생각합니다。情報発信の点も興味深く聞かせていただきました。

この地域福祉計画が、より市民の皆さんの手に届くように、情報発信をしっかりしていかなければならないと思いますので、そういったことも踏まえて、引き続き計画の策定までお付き合いいただければと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

地域福祉計画も1つの情報発信です。地域の皆様が読みやすい、見やすい、わかりやすい計画を立てていただければありがたいです。委員の皆様からご意見を賜り、修正点等もありますが、そのことを踏まえて、最終は11月ということに進めていきたいと思っています。

以上で議事を終了します。

委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、地域福祉計画の策定にご協力賜り、本当にあ

りがとうございました。振り返れば今年度第1回は令和7年6月2日に開催し、その後、8月にはワークショップを実施し、福祉を語り合う場を設け、昨年のアンケートも含め、多くの市民の声を活かせたと考えています。私は日頃から明るい福祉像を描きたいと考えており、福祉とは、暮らしの問題を解決するものであり、未来を創るのに不可欠であります。未来、希望、夢が含まれた計画となってきたと思います。

以上で今日の委員長としての立場はこれで締めさせていただきますと思います。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえ、計画案の策定に向けて作業を進め、11月26日水曜日の次回委員会では最終案の確認をお願いしたいと考えております。

先ほどから情報発信のご意見をいただいておりますが、12月から1月にかけてパブリックコメントで市民の皆様からご意見をいただくということも予定しております。

皆様には引き続きご協力を賜りますようお願いいたしまして、本日の会議を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

4. 閉会
